

七、五、七

広報

No. 708

2020年(令和2年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

卒業証書授与



祝卒業

それぞれの道へ新たな一歩



令和2年度

施政方針説明

3月10日、定例村議会の初日に行われた令和2年度施政方針説明で、加藤弘村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。

予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は9～12ページをご覧ください。

関川村議会3月定例会議に際し、令和2年度の各会計予算案をはじめとした諸議案の審議をお願いするにあたり、村政運営に臨む所信の一端と施策の概要を述べ、議員各位並びに村民皆さまのご理解ご協力を賜りたいと存じます。

全国の多くの地方自治体では、急速な人口減少や少子高齢社会が進むことに伴い、地域産業の衰退、就業の場の減少、若者の流出などが進み、地域社会を維持し再生することが大きな課題となつています。しかしながら、社会保障費の増大や地方税等自主財源の減少などで地方財政は厳しいものがあり、慎重な財政運営が求められています。

こうした中、地方自治体の財政運営の指針となる令和2年度の地方財政計画では、東

京都などの都市部に税源が著しく偏っている地方法人二税、この偏在是正措置によって生じた財源を活用して、人口減少等が著しい地域社会の持続可能性を確保するための措置が講じられました。

具体的には、人口減少率など人口構造の変化に応じた指標や人口密度の度合いに応じた指標によって、地域社会の維持・再生に取り組む必要性の高い団体に地方交付税が重点配分されるものであり、これまでの人口の増減によって地方交付税も増減するという従来の交付税制度の考え方と異なり、人口減少の著しい地方の行政需要に配慮した交付税措置です。

これは、「人口が減少しても、地域社会の維持のために必要な行政需要が必ずしも減るものではない」とこれまで訴えてきた我々の主張が反映された内容であり、村としては、これを評価し、大いに歓迎すべきものと考えています。

また、安倍首相が1月に行つた施政方針演説では、転出超過で人口減少が長年続いた島根県のある市で若者の起業を促した結果、人口の社会

増を実現した例を挙げ、「地方にこそ、チャンスがある」と考え地方に飛び込む若者を力強く支援すると述べています。出生率の低下による人口減少に歯止めをかけるとともに、東京への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して地域の活力を取り戻すという地方創生への安倍首相の思いを強く感じたところです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標として、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにすること②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくること

③結婚・出産・子育ての希望をかなえること

④人が集う安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくること

を掲げています。村としても、この方向に沿つて必要な施策を推進する必要があると考えています。

関川村の人口は、令和2年2月末現在で、5457人と、この一年間で168人減少しました。

これまでも人口減少対策のため、さまざまな施策を行ってまいりましたが、一朝一夕に解決するようなものではなく、これからも向き合っていくかなくはならない大きな課題です。今後とも、持続可能な財政運営を基本に、新しい時代の流れを見据え、変化を恐れず、時代に即した施策を総動員して魅力ある村づくりを進めてまいります。

た解決策など既成概念にとらわれず率直な意見交換をすることができ、村の将来と一緒に考える良い機会になりました。ご提案いただいたものうち可能なものについては、令和2年度の施策に反映しました。今後とも、こういった取り組みを継続するなかで、むらづくりへの機運醸成や人材の育成・発掘につなげるとともに、若者の皆さんからも支持される村づくりを進めてまいります。

施策の推進は行政だけでなく、きるものでもありません。地域のリーダーを発掘し、育て、ときには外部人材との交流も進めながら、地域が団結し、より良い地域づくりを自発的に進める、そんな活力のあるコミュニティが求められています。

令和2年度は、村の第6次総合計画・後期計画の策定期に当たることから、第2次総合戦略の計画期間と整合性を図りながら策定を進めますが、その際にも、若者の皆さんをはじめ多くの村民参画のもと議論を進めてまいります。

そのためには若い皆さんの参画も不可欠であり、昨秋に9地区のコミュニティごとに若者たちと村の将来を語り合う未来ミーティングを開催しました。まさに、現役で活躍され、これからの村を担う若者の皆さんと村の施策に欠如していること、将来に向け

予算編成にあたりましては、歳入面では、後年度の財政負担を考えながら有利な起債の積極的活用を図るとともに、村の貴重な財源であるふるさと納税について、返礼品の内容を適宜見直すなど、財源確保に努めます。

経費で最大に効果を発揮するという、地域経営の基本に立ち、これまでの慣例にこだわることなく、効果的、効率的な行政サービスに努めることとし、将来に向かって持続可能な財政運営が保たれるよう進めてまいります。

《住みよい暮らしのために》

はじめに「住みよい暮らしのために」に対する取り組みです。

コミュニティ等への支援についてですが、住みよい暮らしの基本は、まず家庭であり、最も身近な自治組織である集落、そして地区コミュニティです。自らの地域がより良いものとなるよう、足元を見つめていただくため、住民アンケートに順次取り組んでいたでいています。その結果をもとに、時代に即した地域づくりを進めていただくため、引き続きその取り組みを支援し

てまいります。

集落要望につきましては、毎年多くの要望が寄せられています。その多くはインフラ整備で、数年来、継続して要望をいただいているものも多くあります。財源確保が最大の課題ではありますが、現地確認を行い緊急性の高い要望から随時実施することとします。

生活道路としての安全を確保するため、緊急性の高い橋りよう補修は、国の補助事業を活用しながら年次計画による整備を行います。また、冬期間の通行確保のための消費パイプの更新工事についても国の交付金を活用し、今後とも計画的に整備を継続します。

強化は急務であります。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策によって、国管理の荒川をはじめ県管理河川についても、機能保全のため、河床掘削、支障木伐採などの対策が進んでまいりましたが、今後も引き続き、必要なハード整備について、国や県に対して要請をしてまいります。

村では、本年1月から防災の専門職員を採用するとともに、防災情報メールの運用を開始しました。今後は、新たに国が作成した洪水ハザードマップのデータをもとに、村版洪水ハザードマップの整備や、必要な防災施設、備品の更新・充実を図ってまいります。

一方で、自分の命は自分で守るという意識を持つて、村民一人ひとりが災害に備えることが重要であります。そのため、10月には、村内一斉の防災訓練を行います。

日ごろからの災害への備え、有事の際の職員や自主防災会など地域の皆さんの行動・対応について、防災の取り組みを確認する有意義な訓練にしたいと考えています。

次に、空き家対策について

です。

空き家については、全国的に増加しているなかで、その適切な管理と活用が大きな課題となっており、当村も例外ではありません。

村では、令和元年度に、空き家所有者に対し、空き家の今後の取り扱いなどについて意向調査を実施するとともに、空き家等対策計画を策定したところです。今後は、この計画に基づき適切な管理と活用を進めてまいります。

次に、交通弱者対策についてです。

近年、核家族化や高齢化の進行とあいまって、交通弱者対策が喫緊の課題となっています。家族や地域の支え合い、結びつきの強い当村においても、家族間の協力だけでは、課題が解決できない状況となっています。

先般、関川村地域福祉計画推進委員会のワーキングチームであるやろでば会から、路線定期型交通の見直しとデマンド型交通システムの導入につきまして、提言をいただいたところでもあります。

路線バスにつきましては、

一般乗車率が少ない現状ではありますが、小・中学生の登下校バスとしても兼ねていまして、抜本的な見直しは難しい面がありますが、利便性の向上、財政負担などの視点から随時必要の見直しを行ってまいります。

デマンド型タクシーにつきましては、地域公共交通協議会を立ち上げ、村内事業者のご協力をいただきながら、導入を進めることとします。まずは医療機関の利用を基本としたモデル運行を2か月程度行い、課題等を検証したうえで、本格的な運行を確立したいと考えています。

次に、医療の確保についてです。

高齢化が進む当村にとりまして、医療の確保は大きな課題です。全国的な問題となっている医師の偏在などを要因とした医師不足については、地域医療の中核を担う県立坂町病院においても深刻な問題となっています。

このため、村上市・胎内市・関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会において、医師確保、医療体制の充実に向けた要望活動を引き続き行

ってまいります。

関川診療所につきましては、治療のみならず、住民が住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らすことができるように、地域の開業医の先生をはじめ、近隣病院とも連携を密にしながら、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

《地域を担う産業の振興のために》

次に「地域を担う産業の振興のために」に対する取り組みです。

はじめに、村の基幹産業である農業についてです。

当村の農業形態は、稲作中心ですが、平成30年度から国の生産目標が廃止されたことに伴い、より消費者に求められる高品質な米づくりが必要となっています。

しかし、近年は気象変動に伴い収量や品質の低下など岩船米にとっては厳しい状況が続いています。引き続き、岩船米、関川産米の需要の確保はもちろん、ブランド力強化に向けた取り組みが必要です。異常気象対策として、土づく

りや施肥管理などについて関係機関と連携して営農指導強化に努めるほか、スマート農業技術を活用した収量の安定化や品質の向上、生産コスト低減などについても、関係機関連携のもと検討してまいります。

また、農地の集積・集約、生産性の向上などを目的に進められている女川左岸地区のほ場整備については、継続して協力・支援を行うとともに、新規にはほ場整備を希望する地区については、話し合いの場から積極的に関わり、事業の推進を図ってまいります。

県の重点施策であります園芸作物の振興は、稲作を中心とした当村の農業経営においても、経営の多角化や複合化を進めるうえで重要な取り組みとなっています。

村では、国県補助事業には該当しない小規模な取り組みを支援するため、水田の畑地利用に有効な溝堀機などの農機具を村で新たに購入し、農家へ貸し付ける事業を始めます。これによって、園芸作物への取り組みが増加し、さらには6次産業化へとつなげることで、農家所得の向上を図

りたいと考えています。

また、耐用年数を超えた農業施設が多くなっています。

今後、施設の更新には多額の費用が見込まれるなど、適正な農業用施設の維持管理には課題が山積しています。

村では、頭首工やため池をはじめとした基幹施設の老朽化は、今後の地域農業を考えるうえでも、防災面においても重要な問題であると考えています。5つの防災重点ため池のハザードマップを作成するほか、蛇喰地区では農地防災事業にも取り組み、農業施設における防災減災の取り組みを行います。また、老朽施設の状況把握にも努め、地域農業の抱える課題を関係者と共有しながら、必要な事業の提案などを行ってまいります。

次に、有害鳥獣対策についてですが、サル、クマ、イノシシなどの被害が、毎年報告されています。電気柵などの設置補助を継続して行うほか、猟友会と連携して、農作物被害等の減少と安全安心な住環境を維持するため、ICT技術等を使った有効な対策について検討してまいります。

次に、商工・観光業についてです。

道の駅の再整備についてですが、広報紙で素案を示したところ、村民の皆さんから関心をもっていたいただき、さまざまなご意見をいただきました。道の駅「関川」は、物販を中心とした他の道の駅と違い、村の中心部に位置するとともに、温泉施設を有し、隣には渡邊邸など文化財があるなど、村の拠点施設であります。

このことから、観光客はもちらんのこと、子どもからお年寄りまで村民の皆さんにも親しんでいただける道の駅にしていきたいと考えています。

道の駅全体の計画については、村民の皆さまのご意見を参考にしながら検討を重ね、施設

については、既存施設の活用、費用対効果などの視点から、今後の検討課題として残しつつ、このたび、全体レイアウトをまとめ上げました。これを受け、令和2年度では、施設等の整備は実施せず、今後の整備に影響のない大型車と小型車それぞれの駐車スペースなどを整備することとしています。



観光産業につきましては、飲食や宿泊、小売りなど幅の広い産業であり、交流人口や関係人口を増やしていく意味においても重要な産業です。

全国的に年々外国人観光客が増加しており、観光の楽しみ方もさまざまな形態があります。観光資源など村の魅力を発信するとともに、外国人観光客向けのイベントの実施などによって、この流れをしっかりととらえていきたいと考えています。

そのほか、金丸のさざれ石や沼の巨木など、活かされれていない観光資源についても、

その地域の皆さんにどのように関わっていただけるか、議論を深めていきたいと考えています。

商工業の振興につきましては、人口減少等による需要の減少と相まって事業所数も減少してきており、消費者である村民の利便性の視点からも深刻な事態に至っていると認識しています。

地消地産につきましては、2月の広報せきかわの「村長室から」にも掲載しましたが、村民が消費するものは村内で調達する、村内で作るという考え方が大事ですし、村内でお金を回し、できるだけ留めておくことが村内経済の活性化につながります。

このため、商店等が共同で、村民の村内消費を促す取り組みについて、村としても支援を行ってまいります。

近年、電力の自由化の影響で、地消地産の視点から自治体出資による新電力会社が多く設立されています。

役場や村民の皆さまが村内に設立された新電力会社から電力を購入することによって、お金を村内に留める取り組み

です。

家庭消費の中では、エネルギー消費の占める割合が大きいため、お金を村内にできるだけ留めておく取り組み事例として、当村においても自治体新電力の可能性を調査・検討していくこととしています。

住宅リフォーム補助金については、好評をいただいております。村内での経済循環の意味合いからも継続します。

また、商店、旅館等が行うバリアフリー化のための店舗改修費やインバウンド向けの案内表示設置費に対する助成を新たに行い、誘客への取り組みを支援します。

《交流から定住へ 促すために》

次に「交流から定住へ促すために」について、ご説明します。

人口減少が進む中、地域活力の維持、地域経済の活性化のためには、交流人口、関係人口の拡大が重要となっています。そのため、大学生を招いての滞在型インターン事業

に引き続き取り組みます。地域おこし協力隊につきましては、現在2名が活躍していますが、その趣旨を地域の皆さんにご理解いただいたうえで、増員を図りたいと考えています。

首都圏等との交流については、首都圏在住の村出身者で構成する村人会やこれまで村と交流のある団体、企業など引き続き交流を深めてまいります。

さらに県内での身近な応援団として、新潟市など県内で活躍されている皆さんを組織化し交流ができないか、今後検討を進めてまいります。

空き家の活用については、全国的には、都市部から地方へ移住・定住する田園回帰の流れが進んでいます。当村にも、空き家・空き地バンク等を活用して移住していただいている皆さんも徐々にではありますが、増えていきます。

一方で、空き家で田舎暮らしを体験していただくためには、売買ではなく賃貸の制度が必要だと指摘を、未来ミ

た。定住、交流を促進するため、売買だけではなく賃貸による空き家利用の検討も進めます。

併せて、会員登録している「ふるさと回帰支援センター」を活用しながら、村の魅力を発信してまいります。

賃貸住宅の建設についてですが、若者が転出する要因のひとつとして住宅事情があげられます。本来、一般の賃貸住宅の建設は民間事業者の役割ですが、当村では市場性が弱いという事情から民間参入が少なく、村で住宅を整備してまいりました。

しかし、村営住宅では空きがない状況も出てまいりましたので、令和2年度は、民間事業者に行政が財政支援することによって、民間事業者の賃貸住宅参入を促す取り組みを実施してまいりたいと考えています。

宅地分譲については、今後の検討課題として、需要動向等を調査してまいります。

嫁むこ対策（配偶者対策）につきましては、それぞれ個人の人生にかかわることでも

あり、短期間に大きな効果を上げることは難しいのが現状であります。

しかしながら、結婚のために出会いの場を望んでいる方々のニーズに応えるため、そうした機会の提供などの取り組みについて、必要な支援を実施してまいります。

《切れ目のない子育て支援のために》



続いて「切れ目のない子育て支援のために」についてです。

生活環境や価値観の多様化などによって、子育て支援へのニーズも多様化しています。次世代を担う子どもたちの健

やかな成長と子育てを支える新たな「子ども・子育て支援事業計画」に沿いながら、きめ細かに子育て支援を行います。

子育て世代包括支援センターを新たに開設し、妊産婦や乳幼児の実情を把握するとともに、必要に応じて支援プランを策定して、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるなど支援体制を整えます。

保護者の負担軽減という観点から実施してまいりました、高校生等の通学定期券購入に対する助成、医療費助成やワクチン接種の無料化などを引き続き実施してまいります。子育て支援の一環として、新たに妊産婦への医療費助成を行うほか、不妊・不育治療費の助成を継続します。

次に、保育園についてです。将来を担う子どもたちが健

やかに育つてほしいというのは、村民みんなの願いです。

その子どもたちを預かる保育園には、幼児教育機関としての役割がありますので、日常的に、遊びが学びにつながるような取り組みを行うとともに、健やかな成長を促す運動プログラムを取り入れるなど、

工夫を凝らしてまいります。

保育園の運営についてですが、土曜日の保育を、利用者等のご意見を踏まえ、半日保育から一日保育に変更します。また、学童保育所につきましても、土曜日の一日開設を行うとともに、対象者の拡大を図ります。

保育園のあり方についてですが、村の出生数は、残念ながら年々減少傾向にあります。そのなかで、限られた保育士の効率的配置の観点や財政負担の問題から、下関・大島の2園体制の見直しを検討する時期にきています。より充実した保育サービスができる環境を整えるため、この度実施した保護者アンケートの結果を見ながら方向性を見出していきたいと考えています。

小学校と中学校についてですが、統合後、それぞれ11年、16年になりました。児童・生徒数が減少している状況ではありますが、一村一校だからこそ全国に誇れる取り組みができると思います。

ICT教育については、全国でいち早く導入し、タブレ

ット端末や電子黒板をすでに活用しています。

今後も「Society 5.0」という新たな時代を担う子どもたち一人ひとりとって、個別最適化され、創造性を育む学びにふさわしいICT教育の環境整備に努めてまいります。

また、村の子どもたちの地域への愛着心を高めるため、地域の企業等を紹介する新たな取り組みを実施します。これは、これまでの教育フォーラムの形を変えて行うもので、子どもたちの将来展望に夢と希望が与えられるものとなります。

英会話に親しんでもらえる取り組みについてですが、これまで小学5・6年生で行われていた英語活動が小学3年生からとなり、小学5年生からは教科としての英語授業が始まります。グローバル化の流れのなかで、コミュニケーション能力を高め、異文化への関心をもつ子どもたちを育てる必要があります。そのような中、村内でも気軽に英会話を外国人

から学べる環境をつくるため、村有施設を民間の英会話教室に開放し、幼少期から英語を学びたいという子どもたちを支援します。

そのほか、小・中学校の外国語指導助手が保育園に向き、保育園児にも日常的に英会話に親しんでもらう環境をつくります。

奨学金制度については、教育を受ける機会を保障し、自立した学生生活を送れるように支援する制度でありますので、その対象者をこれまでの大学生から短大、高専、専門学校生徒にも拡大することとします。

《みんながいきいきと暮らせるために》

続いて「みんながいきいきと暮らせるために」についてです。

高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画、自殺対策計画、健康づくり21などの各種計画に基づき、健康増進に向けた総合的な支援や事業を行います。健康づくりについてですが、

村民皆さんが健康で安心して生活するためには、正しい生活習慣や運動習慣など村民一人ひとりの健康づくりが基本となります。そのうえで、地域医療の確保や向上を図り、地域・行政・関係団体が一体となった健康づくりの推進が必要と考えています。

健康チャレンジデーでは、参加率をあげるためのさまざまな工夫が、各地区で行われました。令和2年度は、健康チャレンジデーで得た成果をもとに、村独自の取り組みに変え、楽しみながら多くの皆さんが関わり合いを持てるような健康づくりへの取り組みができないかと考えているところです。



健診事業については、受診率向上を目指してさらに工夫を凝らし、病気の早期発見、早期治療につなげてまいります。また、特定健診の検査結果に基づき個別に保健指導を行い、疾病の重症化予防を強化します。

各種健診に対する助成は引き続き継続するほか、新たにピロリ菌の抗体検査による胃がんリスク検診に対する助成も行います。

子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず、誰でも集い、交流ができる居場所として、旧社会福祉センターを活用して「つなぐ」を開設しています。

運営するボランティアの協力をいただきながら、どんなでも気軽に訪れることのできる環境整備に努めます。

次に、生涯学習についてです。

豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯学習に大きな役割があると考えています。いつでも誰でも学べる機会や場の提供に努め、関係団体と連携して魅力ある事業実施に取り組みます。

昨年の国民文化祭で実施しましたマイタウンコンサートは弦楽器の演奏でしたが、今年度は、太鼓芸能集団・鼓童をお招きしてコンサートを実施する予定です。小さな村でも、本格的な文化・芸能に触れる機会を創設してまいります。

また、新たな構想の段階ではありますが、意欲ある村民有志の協力を得ての、熱中小学校の開校があります。熱中小学校とは、いわば大人の社会塾であり、起業や地域活性化の取り組みにつながる人的ネットワークの場でもあります。

熱中小学校は、2015年に山形県高島町での廃校利用がきっかけとなり、その輪が全国に広がり大きなネットワークとなつていきます。現在は、全国に14校、アメリカ・シアトルに1校が開校しています。

熱中小学校は、全国の企業経営者や第一線で活躍する大学研究者などを講師として招き、起業、創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、観光開発、産業振興などさまざまな講義を通じて学ぶこと

ができるものです。

他の熱中小学校の取り組みをみますと、講師陣の素晴らしいからか、受講生は立地市町村以外の市町村の人も多く、このネットワークが広がる中で、さまざまな地域活性化のプロジェクトが立ち上がっています。

この取り組みは、多彩な講師のネットワークと村民、村内事業者がつながることによって、大いなる刺激を得ることとなり、人材育成や起業、地域活性化に有効なものと考えています。

熱中小学校の主宰者として、私は、都道府県に各1校しか認めていないということであり、私としては、6・3・3制発祥の関川村で、県内初の開校を目指したいと願っているところです。

しかし、この取り組みは、民間主導が基本であります。このため、まずは、この取り組みを村民に呼びかけ、この取り組みに意欲のある方を募集し、体制づくりを行うとともに、村としても、全面的に支援を行ってまいりたいと考えているところです。

生涯スポーツにつきましては、駅伝競走大会や関川マラソンなどのほか、村の自然環境を利用したスポーツ活動を検討し、健康づくりとも連携させた取り組みを進めます。

《無駄のない行財政の運営のために》

最後に「無駄のない行財政の運営のために」についてです。

村のさまざまな課題に的確かつ効率的に対応するため、前年度に組織再編を行ったところですが、組織にこだわりすぎると行政の縦割りの弊害を招きます。

新年の職員訓示では、班と班の壁、課と課の壁をなくし、連携を強化してワンチームで組織目標を達成しようと呼びかけました。

行政需要は、多様化、複雑化していますが、財政的課題から職員の数を増やすことは現実的ではありません。そのため、村の将来を見据えた新たな施策の展開などを考えますと、既成概念にとらわれず、前向きな思考で行政が進められる人材が不可欠です。

こうしたことから、職員の人的ネットワークを広げるとともに、職員一人ひとりの能力を高める必要があります。人事交流、研修などの機会を通じ、自己啓発の機運を一層高めてまいります。

今般、地方自治法と地方公務員法の改正によって、会計年度任用職員制度が創設されました。これは、臨時・非常勤職員の処遇改善と、集落区長など非常勤特別職の任用の厳格化などが主な目的となっています。制度改正の趣旨を踏まえ、関係される皆さんのご理解をいただきながら、的確な運用を進めてまいります。

次に、村の情報発信についてです。

村の情報発信については、まだまだ工夫が必要です。村民の皆さんはもちろん村に関心のある村外の方々にも幅広く情報をお届けするため、村のホームページの充実に努めます。また、報道機関に対しても迅速かつ的確な情報を効果的に発信してまいります。

予算編成においては、先ほども述べましたふるさと納税の拡充をはじめ、歳入について改めて点検を加え、財源確保に努めるとともに、厳しい財政状況を踏まえ、真に必要な行政サービスへの重点化、事業目的とその達成状況、費用対効果の精査、各課に跨る事業間の連携などによって、引き続き、無駄のない行財政運営に努めてまいります。

また、令和2年度から簡易水道会計や公共下水道事業会計などを、財務状況をより正確に評価・判断するため、公営企業会計へ移行します。

上下水道は、人口減少などによって料金収入も減少している一方で、施設の老朽化等に伴う更新需要は増大しており、会計運営も厳しさを増しています。

そのため、適切な受益者負担のあり方を検討しなければならぬ時期に来ていると認識しています。今後、調査・検討したうえで、まずは、その実態を村民の皆さまに丁寧に説明してまいります。

《おわりに》

最近、地域づくりの第一人者である大学教授が、「にぎやかな過疎」という言葉を発しています。にぎやかな過疎とは、人口減少の進む過疎地であっても、内外から人が集い、開業や起業が相次ぐなど元気な過疎地を表現したものです。多くの自治体では、自然減少が著しいために人口減少は加速しているのが実態です。しかし、これからは、自治体や住んでいる方々の取り組みによって、にぎやかな過疎と寂れた過疎と、格差が生まれてくるのではないかと思っています。

当村も過疎の中で埋没してしまうのではなく、新たな取り組みがさまざまに起こり、過疎であっても、にぎやかであるという、そんな元気な村づくりを目指してまいりたいと考えています。

最後に令和2年度の各会計予算についてであります。

以上申し上げた施政方針説明をもとに編成した令和2年度的一般会計予算は、歳入歳出それぞれ46億6300万円

となり、前年度と比較して1億8500万円、率にして4・1%の増です。

財源の多くを占めます地方交付税が見通せないことから、財政調整基金を1億7200万円取り崩しての予算編成となっています。

また、一般会計と6つの特別会計を合わせると、64億2580万円となりました。

公営企業会計は、今年度から簡易水道事業会計と下水道事業会計の二つに統合し、必要最小限の予算措置としています。

具体的な内容については、上程された際にご説明申し上げます。

当面するスキー場問題、人口減対策などさまざまな課題が山積していますが、村政の責任者として、職員の先頭に立ち、村民との対話を重ねつつ一つ一つ課題を解決する所存であります。

村議会議員各位をはじめ、村民の皆さんのご理解ご協力をお願いし、令和2年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和2年度 当初予算

～ 未来への投資と 子育て支援に重点 ～



一般会計の総額は46億6,300万円。道の駅周辺整備事業や大規模な橋りょう修繕工事などを計上し、昨年度より1億8,500万円増加しました。

厳しい財政状況を踏まえ、事業の見直しによって財源の確保に努めつつ、第6次総合計画の中でも課題として挙げている「住みよい暮らしづくり」や「切れ目のない子育て支援」の実現に向けた取り組みを展開します。

■各会計の当初予算

会 計 名		令和2年度予算	令和元年度予算	前年比	
				増減額	増減率
一般会計		46億6,300万円	44億7,800万円	1億8,500万円	4.1%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	5億9,600万円	5億9,000万円	600万円	1.0%
	国保関川診療所特別会計	7,850万円	7,300万円	550万円	7.5%
	介護保険事業特別会計	10億1,230万円	10億1,310万円	▲80万円	▲0.1%
	後期高齢者医療特別会計	6,950万円	6,630万円	320万円	4.8%
	宅地等造成特別会計	10万円	10万円	0万円	0.0%
	村有温泉特別会計	640万円	640万円	0万円	0.0%
	簡易水道特別会計	廃止	1億2,920万円	▲1億2,920万円	皆減
	公共下水道事業特別会計	廃止	4億630万円	▲4億630万円	皆減
	農業集落排水事業特別会計	廃止	9,960万円	▲9,960万円	皆減

※会計移行に伴い、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を廃止

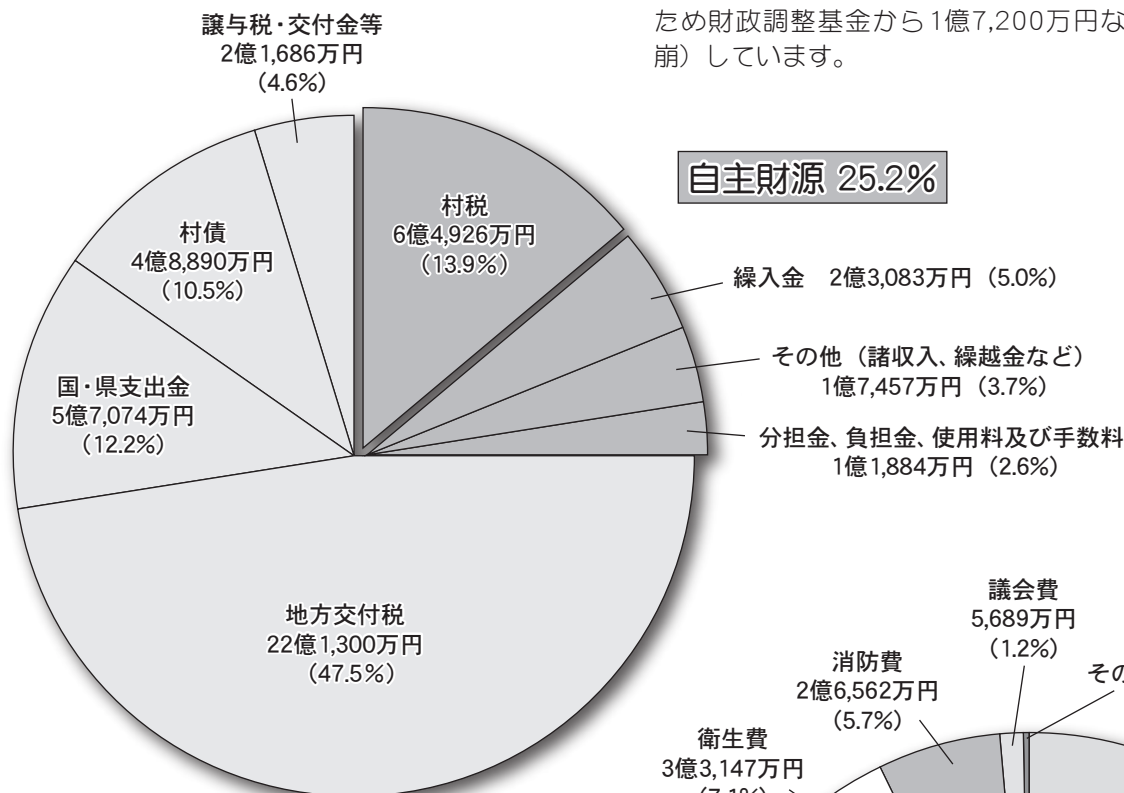
下水道事業会計		令和2年度予算	令和元年度予算	備 考
収益的収支	収 入	5億388万円	—	公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を統合し、下水道事業会計に移行
	支 出	5億982万円	—	
資本的収支	収 入	2億2,374万円	—	
	支 出	3億5,030万円	—	

簡易水道事業会計		令和2年度予算	令和元年度予算	備 考
収益的収支	収 入	2億5,039万円	—	簡易水道特別会計と水道事業会計を統合し、簡易水道事業会計に移行
	支 出	2億4,669万円	—	
資本的収支	収 入	1億5,000万円	—	
	支 出	2億4,259万円	—	

水道事業会計		令和2年度予算	令和元年度予算	備 考
収益的収支	収 入	—	1億1,860万円	簡易水道事業会計に統合
	支 出	—	1億1,850万円	
資本的収支	収 入	—	0.1万円	
	支 出	—	8,275万円	

歳入 (一般会計)

46億6,300万円



依存財源 74.8%

●民生費

保育園の運営、高齢者や障がい者などの福祉に使われます。

●土木費

橋りょう補修工事、消雪パイプ布設替工事、道路除雪や下水道事業会計への補助金などに使われます。

●公債費

今年度の借金 (元金及び利息) 返済に使われます。

●商工労働費

商工会への補助金や道の駅整備事業、観光施設の維持管理に使われます。

●衛生費

がん検診、予防接種、ごみ収集や処理する経費などに使われます。

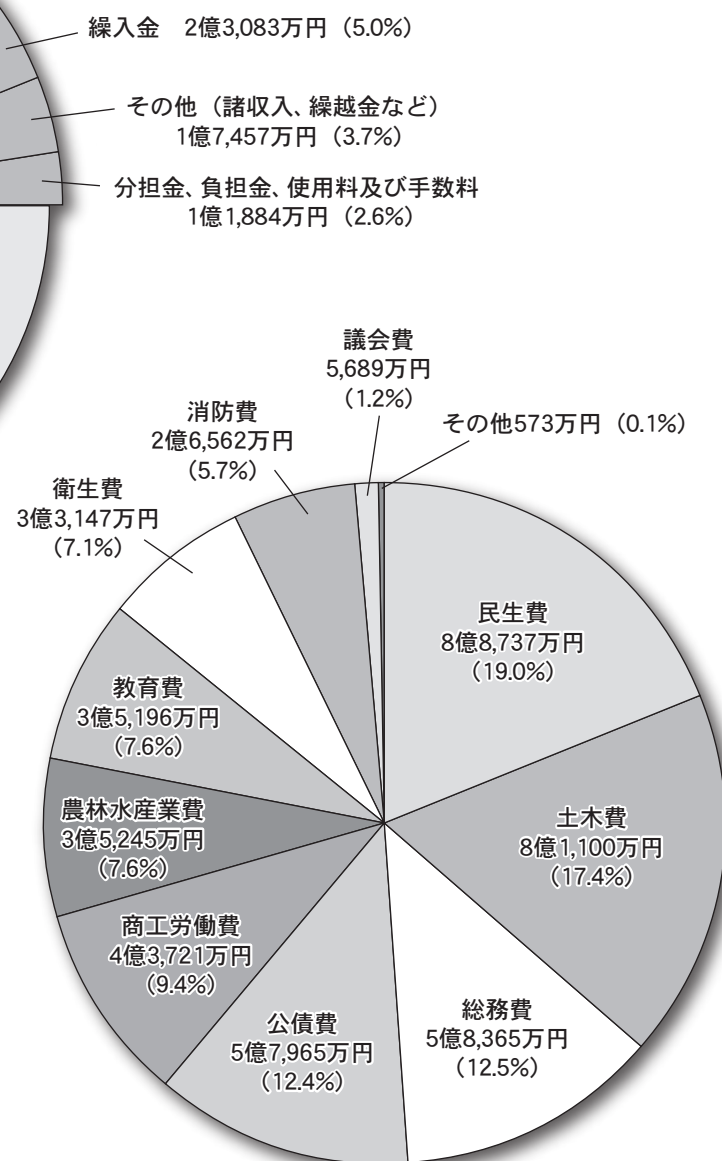
●村税

固定資産税は3億9,153万円。村民税は1億8,793万円、たばこ税は3,199万円、入湯税は1,738万円、軽自動車税は2,043万円を計上しています。

●繰入金

女川地区圃場整備事業の財源として、農業振興対策基金から1,000万円、村民会館アリーナ暗幕改修など教育施設整備等の財源として、教育施設整備基金から950万円、財源不足を補うため財政調整基金から1億7,200万円などを計上 (貯金を取崩) しています。

自主財源 25.2%



歳出 (一般会計)

46億6,300万円



●住みよい暮らしづくりのために

○集落・コミュニティ活動の充実

コミュニティ組織運営や地域での高齢者対策補助として438万円、村外から若者を受け入れて新たな活動に取り組み集落に対する助成として30万円をそれぞれ計上。地域活性化の基礎になる集落やコミュニティ活動の充実を図ります。

○安心安全な暮らしの確保

自主防災組織の立ち上げ、運営資機材等の購入や避難訓練実施助成に65万円を計上しました。

近年、全国各地で発生している自然災害対策として、洪水ハザードマップ作成に582万円、防災備蓄品の購入に250万円をそれぞれ計上し、住民の安心安全を図ります。

国の交付金を活用して、橋りょう補修に1億400万円、橋りょう点検に1100万円、消雪パイプ更新に7520万円をそれぞれ計上。村単独事業を含めた道路の維持補修、消雪パイプの更新、交通安全施設などの工事費は2億1920万円としました。各集落からの要望箇所を確認し、老朽化の程度や必要性の高い順に予算を配分しています。

消防団運営費に2848万円、耐震性貯水槽新設に2700万円、消防積載車の購入に480万円をそれぞれ計上し、消防団活動を支援します。また、村上市への常備消防運営委託料に1億9032万円を計上し、火災や救急搬送等に対応します。

除雪経費は、消雪パイプ電気料や修繕料、除雪委託料など1億2300万円を計上し、冬期間の安心安全を確保します。

○生活環境衛生の確保

ごみ収集委託料に4089万円、村上市へのごみ処理場運営費委託料に5023万円をそれぞれ計上。汚水処理では、合併処理浄化槽設置補助金に240万円、村上市へのし尿処理委託料に2119万円、下水道事業会計補助金に3億1487万円をそれぞれ計上し、住民の環境衛生を確保します。

また、簡易水道事業会計補助金に4112万円を計上し、安心安全な飲料水を供給します。

●地域を担う産業の振興のために

○産業振興

水田活用補助事業の経費として600万円を計上しています。これは特定の作物を栽培するなど一定の条件を満たした生産者へ補助する制度です。また、農業における担い手への支援、地域全体の産業振興を図るための経費として、多面的機能支払交付金6938万円、機構集積協力金交付金事業1034万円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金576万円、経営体発展総合支援事業補助金990万円などを計上しています。

園芸取組者への貸出用として、溝掘機等の農機具購入に130万円を計上、新たに6次産業化へのチャレンジに対する助成に30万円をそれぞれ計上し、園芸振興や地産地消による農業所得の向上を推進します。

森林の整備を図るため、森林作業道整備事業補助金920万円を計上。また、森林資源の有効活用や適切な管理を行うため森林所有者への意向調査委託に48万円を計上しています。

○商工業の振興

商工会補助金に600万円、サービス向上やバリアフリー化を目的とした村内店舗の改修費助成に150万円、商業活性化事業補助金に100万円をそれぞれ計上し、地域商店街等の活性化を図ります。

○魅力ある観光地づくり

道の駅周辺のさらなる活性化を図るため、実施設計委託料に1000万円、工事請負費に9000万円をそれぞれ計上。駐車場を整え大型バスの乗り入れを容易にするなど、魅力ある観光地をつくります。

●交流から定住の促進

○定住促進

村内に民間賃貸共同住宅を建設する場合において、建設費の一部を助成する事業に2000万円を計上し、定住促進を図ります。

●切れ目のない子育て支援のために

○子育て世帯の支援

年間10万円を上限とした不妊・不育症治療補助に30万円、妊娠届提出から産後1か月まで医療費を助成する事業に50万円、妊娠中における妊婦一般健診の助成に383万円をそれぞれ計上し、安心して産み育てられる環境を整えます。

子どもの医療費助成では、村独自に対象を拡大し、入院・通院ともに高校卒業まで助成する経費に1550万円を計上。また、生後6か月から高校3年生まで、インフルエンザワクチン接種費用を一人あたり1500円助成します。

さらに、高校生と中等教育学校生が通学で使用する電車や路線バスの定期券購入費用の30%を助成する事業に280万円を計上しています。

○医療福祉の充実

新村上総合病院移転新築補助金として5000万円を計上しています。今年度が最終年度となりますが、総額で1億5000万円の補助を行います。

休日や平日夜間の地域医療体制（内科、小児科）を充実するため、急患診療所（村上市）の運営委託料に30万円、「あらかわ病児保育センター（県立坂町病院隣）」の運営委託料に120万円をそれぞれ計上しています。

○教育環境の充実

小中学校での情報通信技術（ICT）事業に2089万円を計上。電子黒板やタブレット端末を利用し、質の高い授業を行います。

また、教員助手や中学校部活動支援員の配置費として2402万円、老朽化したスクールバスの更新に920万円をそれぞれ計上し、きめ細かな教育環境の充実を図ります。

●みんながいいきと暮らせる環境づくりのために

○健康づくり、高齢者福祉の充実

健康づくり推進協議会や食生活推進協議会などの連携により、村民の健康づくりに取り組む経費として151万円を計上。また、各種がん検診委託に胃がんリスク検診を追加し、生活習慣病対策に努めます。

高齢者が元気で安心して暮らせることができるよう、地域の茶の間事業をはじめ、地域包括支援センターや介護予防対策の充実を図ります。なお、老人クラブの補助金に105万円、村老人クラブ連合会の補助金に60万円をそれぞれ計上しています。

また、高齢者等の移動支援としてデマンド交通を導入。委託料84万円を計上し、交通弱者対策に取り組みます。

く使途が決められている収入く

○地方消費税交付金

消費税引き上げ分の交付金は「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、当村では予算額1億2000万円のうち、4432万円を社会福祉総務費、老人福祉総務費、心身障害者福祉費、児童措置費、予防費、母子衛生費の経費に充てます。

○入湯税

入湯税は1737万円計上しており、観光振興対策や消防施設整備の経費に充てます。

○電源立地地域対策交付金

発電所の設置自治体の活性化等を目的に国から交付されるもので、鷹ノ巣発電所（水力発電）が対象となっています。交付される440万円は村道の維持補修経費に充てます。



令和2年度の主な事業内容をお知らせします

議会費 予算額 5,689万円

議員報酬費 3,634万円

総務費 予算額 5億8,365万円

行政連絡事務委託料 1,301万円
洪水ハザードマップ作成業務委託料 582万円
災害用備蓄品購入費 250万円
移住支援事業補助金 100万円
デマンド交通委託料 884万円
大したもん蛇まつり補助金 440万円
通学用定期券購入補助金 280万円
生活交通確保対策(路線バス) 運行費補助金 2,798万円
地域おこし協力隊事業費 1,522万円

民生費 予算額 8億8,737万円

国保会計繰出金 4,054万円
社会福祉協議会補助金 1,814万円
介護保険会計繰出金 1億8,070万円
後期高齢者医療会計繰出金 2,516万円
後期高齢者医療広域連合負担金 9,126万円
むつみ荘施設管理委託料 768万円
地域生活支援事業委託料 1,413万円
介護給付費訓練等給付費(心障) 1億1,600万円
心身障害者医療給付事業費 3,448万円
あらかわ病児保育センター事務委託料 120万円
児童手当給付事業費 6,115万円
保育園管理費(人件費含む) 1億8,109万円
子育て支援事業費 223万円

衛生費 予算額 3億3,147万円

村上総合病院移転新築補助金 5,000万円
健康づくり対策費 151万円
生活習慣病予防健診委託料 922万円
予防接種委託料 1,473万円
妊婦健診等委託料 383万円
妊産婦医療費助成事業費 50万円
医療費助成給付費(少子対策) 1,550万円
斎場運営費委託料 132万円
ごみ収集委託料 4,089万円
ごみ処理運営費委託料 5,023万円
し尿処理委託料 2,119万円
診療所会計繰出金 320万円
簡易水道事業会計補助金 4,112万円

農林水産業 予算額 3億5,245万円

機構集積協力金交付金 1,034万円
村水田活用推進補助金 600万円
有害鳥獣駆除対策事業費 304万円
中山間地域等直接支払交付金 2,132万円
備品購入費(貸出用農機具) 130万円
地滑り防止井戸工事(蛇喰地内) 1,800万円
農業水利施設調査点検委託料 520万円
畜産振興費 600万円

国土調査事業費 1,654万円

多面的機能支払交付金 6,938万円

県営土地改良事業負担金 4,506万円

森林作業道整備事業補助金 920万円

森林所有者経営意向調査委託料 48万円

荒川漁業協同組合補助金 184万円

商工労働費 予算額 4億3,721万円

関川村商工会補助金 600万円

商業活性化事業補助金 100万円

村内店舗改修事業補助金 150万円

関川村観光協会補助金 870万円

観光施設管理委託料 6,829万円

ゆ〜む管理委託料 6,503万円

道の駅周辺整備事業費 1億円

土木費 予算額 8億1,100万円

道路除雪対策費 1億2,300万円

橋梁長寿命化点検委託料 1,100万円

道路橋りょう維持費(工事費) 3,900万円

道路橋りょう維持費(橋りょう工事) 1億400万円

道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 7,520万円

県営急傾斜地崩壊防止工事負担金 300万円

民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金 2,000万円

ニューメゾン下関賃借料 3,260万円

住宅改修事業補助金 500万円

村営住宅塗装工事 220万円

下水道事業会計補助金 3億1,487万円

消防費 予算額 2億6,562万円

消防団運営費 2,848万円

常備消防運営委託料 1億9,032万円

工事請負費(耐震性貯水槽設置等) 2,500万円

耐震性貯水槽設置工事等負担金 400万円

消防ポンプ積載車購入(1台) 480万円

教育費 予算額 3億5,196万円

スクールバス運行事業費 1,731万円

スクールバス購入費 920万円

小中学生通学バス定期券購入費 1,040万円

会計年度任用職員報酬(教員助手等) 2,221万円

情報通信技術(ICT)システム関連経費 2,089万円

外国語指導業務委託料 495万円

重要文化財補修等管理事業補助金 468万円

発掘調査費 835万円

村民会館管理委託料 1,544万円

せきかわ歴史とみちの館管理費 1,019万円

村民会館アリーナ暗幕改修工事 380万円

ふれあいど〜む管理委託料 929万円

学校給食費 3,017万円

公債費 予算額 5億7,965万円

地方債元利償還金 5億7,765万円

一時借入金利子 200万円

その他官公署

()内は前任地又は新任地

■関川村商工会

【転出】

▽経営指導員

町田一衛 (中条町商工会)

櫻井俊行 (横越商工会)

【転入】

▽経営指導員

板垣信彦 (山北商工会)

■村上警察署下関交番

異動なし

■村上市消防本部関川分署

【退職】

▽分署長 阿部一彦

定年退職

【転出】

▽副分署長 渡辺 誠一

(消防署第3防災安全室係長)

▽副主任 佐藤裕一

(消防署)

▽副主任 大串 誠

(朝日分署)

▽消防士 佐藤健世

(消防署)

▽消防士 横山 亮

(山北分署)

【転入】

▽分署長 熊倉敬輔

(神林分署長)



▽副分署長 加藤 優

(総務課)

▽副主任 板垣 剛

(総務課)

▽消防士 臼井宏幸

(荒川分署)

▽消防士 大滝 佑

(朝日分署)

▽消防士 本間拓良

(消防署)

～ 関川村LINE公式アカウント始めました! ～

関川村の情報発信ツールとして LINE公式アカウントを開設しました!

月に1～2回トーク機能を使ってイベントや広報等の情報を発信します!

タイムラインでは随時イベント情報等を発信します!

また、関川村で使えるお得なクーポンもお届けする予定ですので、友だち登録をして情報をチェックしましょう!

○登録方法

下のQRコードをカメラで読み取る、またはアプリ内のID検索機能で「@sekikawa_vill」を検索して友だち追加をして登録完了!

名前: 関川村
ID: @sekikawa_vill



友だち募集中だニャ!

(アプリ内ID検索)

@sekikawa_vill 検索



問い合わせ 役場総務政策課 観光・地域政策室 ☎ 64-1478

新型コロナウイルス 県内でも感染拡大 休校・休館・イベント中止 各所に影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安倍晋三首相が27日の対策本部会で発表した要請を受け、村でも小・中学校で臨時休校を実施。各校では、卒業式などの行事も縮小しました。子どもを見ることができない家庭に対応して、学童保育所も急ぎ午前中から開所。また、ゆくむや村民会館なども休館としました。4月1日からは、村内に感染者が出ていない状況から、村施設の休館にいったんの区切りをつけ、原則再開することとしました。

関川小学校・関川中学校は、それぞれ3月3日から23日までの間、臨時休校を実施。学童保育所は、臨時休校が始まった3日から春休み期間を前倒しする形で午前中から受け入れを開始しました。



▲3月9日に行われた中学校の卒業式。来賓の出席を縮小し、マスク着用で行われました。

また、ゆくむや村民会館、

どくむなども3月いっぱい休館。これに伴い各種イベントも中止を余儀なくされました。これを受けて3月定例村議会で、感染拡大における村の対応について鈴木紀夫議員から緊急質問がありました。仮に役場関係者で感染者が出た場合の対応はとの問いに、加藤村長は「濃厚接触者の特定と処遇、庁舎の消毒による一時的な閉鎖などが考えられます。濃厚接触者の処遇については、保健所と対応を協議していくことになります」と答えました。

一方、佐藤教育長は「児童、生徒、教職員、保護者、家族に感染者が出た場合は、即休校にすることを小・中両校長に伝えています」と答弁しました。

村内施設の再開について

県内感染が収まった状況ではないものの、村内に感染者は出ておらず、保育園なども正常に運営されています。村では、村民のストレスや生活リズムの乱れを防止するため、村内の施設の休館についていったんの区切りをつけることとしました。

ゆくむやどくむ、村民会館などは、4月1日から再開しています。施設の再開等詳しい内容については、全戸配布したチラシをご覧ください。引き続き、感染予防のため「手洗い」や「咳エチケット」を心がけましょう。



▲ゆくむの休館によって、土日でも車がまばらな駐車場

人権のひろば

総務政策課
☎ 64-1476



障がいのある人の

人権について考えよう！

障がいのある人を含む全ての人にとって住みよい社会づくりを進めていくためには、社会全体が障がいのある人について十分に理解し、必要な配慮をしていくことが求められています。

平成28年には、障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等を定めたいわゆる「障害者差別解消法」が施行されました。東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を迎えるにあたり、共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することが必要とされています。



▲人権ポスターキャッチコピーコンテスト
最優秀作品を素材としたポスター

ひとりで悩まず相談を！

職場・学校でのいじめ、インターネットでの誹謗中傷など、「これは人権上問題では？」と感じたりすることはありませんか。人権に関する主な相談先を紹介します。

○みんなの人権110番

さまざまな人権問題について相談を受け付けます。
新潟地方事務局村上支局
☎ 0254-5312391

○子どもの人権110番

「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。「いじめ」、親からの虐待など、先生や保護者にも話せない悩みごとにも応じる「子どもの人権SOSミニレター」を希望の場合はこちらへ電話してください。
☎ 0120-007110
(全国共通フリーダイヤル)

○女性の人権ホットライン

配偶者・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント等、女性の人権問題に関する専用相談電話です。
☎ 0570-0700810
(全国共通ナビダイヤル)

インターネットを悪用した 人権侵害に注意！！

インターネットは、情報の収集や発信の手段として私たちの生活を便利にしている一方、安易な書き込みで他人の人権を侵害してしまうなど、さまざまな問題が生じています。インターネット上で起こりうる人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大切です。

Q どんないことが人権侵害になるの？

A 他人の個人情報や流し、誹謗中傷や無責任なうわさを広めたりすることは人権侵害です。インターネットでは、自分の名前や顔を簡単に知られることなく発信することができることから、その匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。インターネットの掲示板などに書き込みを行うと、その内容が広まってしまふ可能性があります。また、いったん拡散した書き込みをインターネット上から完全に消すことは容易ではありません。

こうしたインターネットの特性を十分理解し、発信者一人ひとりがモラルと人権意識を高め、自らが発信する内容に責任を持ち、インターネットを利用することが大切です。書き込む前にもう一度考えてみましょう。

Q インターネットによる人権侵害にあったときは？

A インターネットの掲示板などで誹謗中傷を受けたり、個人情報や掲載されるなど、個人の権利が侵害された場合、「プロバイダ責任制限法」によって、被害者は特定電気通信役務提供者（プロバイダ）に対して、発信者情報の開示請求や発信された情報の削除請求を行うことができます。被害に遭われた方が自ら削除を求めることが困難な場合は、新潟地方事務局村上支局にご相談ください。

問い合わせ先
新潟地方事務局村上支局
☎ 0254-5312391

大切な仲間と過ごした3年間
たくさんの思い出を胸に卒業

暖冬によって春の訪れを間近に感じられた3月9日、関川中学校で「第15回卒業証書授与式」が行われ、48人の卒業生が新たな一歩を踏み出しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、来賓は校長、教育長、PTA会長のみの出席となり、出席者全員がマスクを着用しての式となりました。

卒業証書授与では、村山敬介校長から一人ひとりにメッセージが贈られました。マスクを取り晴れやかな表情で卒業証書を受け取る卒業生たち。



保護者の皆さんはその姿を温かい眼差しで見守っていました。

卒業生を代表して佐藤綾音さん（朴坂）が「たくさんの人たちに支えられて、今日の日を迎えることができました。この3年間、かけがえのない思い出をつくることができました。これは仲間がいたからです。これからは別々の道になりますが、それぞれの目標に向かって進んでいきましょう」と答辞を述べ、思い出の校舎を後にしました。

税に関する
絵はがきコンクール

まなか
奨励賞 船山優心さん



租税教室の一環として村上岩船圏域の小学校6年生を対象に毎年行われている「税に関する絵はがきコンクール」。税に関する思いを絵はがきに描くことで税の大切さや理解を深めてもらおうと、村上法人会女性部会が主催しており、今年で7回目。今年は、12の小学校から前年を上回る202点の応募があり、関川小学校から船山優心さん（勝蔵）の作品が奨励賞に選ばれました。

船山さんは、「税金がなければ住みにくい環境になってしまう。税金が生活を支え、私たちが幸せに暮らせているということを表現しました。受賞できてうれしいです」と笑顔で話していました。

広報無線で先生が呼びかけ
関川小児童らが元気にラジオ体操

新型コロナウイルスの影響で、臨時休校になっている児童たちを元気づけようと、広報無線で関川小学校の先生が「元気にラジオ体操を始めましょう」と呼び掛けました。

広報無線には、1～6年生のクラス担任9人が、3月12日から20日のあいだ、午後3時のラジオ体操に順番に登場し、「ちゃんと早寝早起きしているかな」「ご飯はきちんと食べましょう」など児童たちを気遣い、心のこもったメッセージを送っていました。

児童保育所でラジオ体操した児童たちは「久しぶりに先生の声が聞けてうれしかった。早く学校に行って、友だちとたくさん遊びたい」と授業の再開を心待ちにしている様子でした。



学校からのお知らせ

今日は関川小学校からの紹介

「6祝会」で感謝の気持ちを伝えよう！

2月21日に5年生の運営進行による「6年生の卒業を祝う会（6祝会）」が行われました。これまでお世話になった6年生に、各学年からありがとうの気持ちを伝える会です。1年生は「パプリカ」の歌とダンス、2年生は「友よ」のダンス、3年生は「いのちの歌」の披露、4年生は「ありがとう」の歌の披露、そして5年生が主体になって練習してきた「ひとりじゃない」の全校合唱がありました。また会場の飾りつけ、ステージ看板、くす玉の準備などにも、在校生の子どもたちの感謝の気持ちがたくさん表れていました。最後は、6年生から、お礼の呼びかけと「ふるさと」の合唱が披露されました。最高学年として大きく成長した姿が見られた発表でした。



薬物乱用防止教室を行いました

2月28日、学校薬剤師の藤井次和さん、県薬物乱用防止指導員の高橋かな江さんを講師にお招きして、6年生を対象とした薬物乱用防止教室を行いました。

当日は「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」という内容で、薬物乱用による人体への悪影響、薬物に依存してしまう恐ろしさなどについて、わかりやすく教えていただきました。

子どもたちの感想には、「薬物は使うと危ないし、人に迷惑をかけてしまうかもしれない」「ふつうの薬も状態がよい時に飲むと薬物乱用になることが分かった」などがあり、薬物乱用は絶対にしないことをみんなで誓いました。



令和元年度 新潟県書き初め大会 入選作品

新潟県書道教育研究会が主催する書き初め大会が県内小中学校、特別支援学校から484校、24,282点の参加をもって実施されました。1月17日、18日、19日の3日間、のべ32名の審査員によって厳正に審査が行われました。

関川小学校、関川中学校の児童、生徒の中から入選された作品を紹介します。

準特選

特選

佐藤綾音さん（中3・朴坂）



船山優心さん（小6・勝蔵）



準特選

池田乃愛さん（小3・下関）



佐藤萌加さん（小4・安角）



4月6日(月)から4月15日(水)は 「春の全国交通安全運動」

～ 止まります 歩行者優先 横断歩道 ～

4月10日は
「交通事故死ゼロ
を目指す日」

新入学（園）シーズンを迎え、新たに通学・通園を始める子どもたちとともに、二輪車などの交通量も増加します。ドライバーも歩行者も一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全を心掛けましょう。

運動の重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保・横断歩道での歩行者優先（新潟県重点）
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進



子どもを始めとする歩行者の安全の確保

令和元年中、県内では36人の歩行者が交通事故で亡くなり、そのうち20人は道路横断中でした。ドライバーは、歩行中・自転車乗車中の子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出しなどの不意な行動に備え、減速や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実践しましょう。

こんにちは！

子育て世代包括支援センターです

令和2年4月1日から、妊娠・出産・子育て期の悩みや不安に対応し、切れ目のない支援を行うために、役場健康福祉課内に子育て世代包括支援センターを開設しました。

●悩みをかえる子育て世代

子育てで悩んだことはありませんか？子育てで迷ったとき、不安になったとき、誰かに相談できれば安心ですよ。しかし、最近は核家族が増える一方で、少子化に伴い子育て世代が近所になく、なかなか子育ての悩みを分かち合う場が少ないのが現状です。

●子どもとゆとり過ごす時間がない

最近では、子どもが一歳になる前に仕事を始めるお母さんが増えています。お父さんの育児参加も増えてきていますが、まだまだ少数派。家事や育児をこなしながら仕事をしてお母さんの半数以上が「子どもとゆったりとした気持ちで過ごす時間がない」とアンケートで回答しています。

●子育ての「困った」に寄り添う

例えば、「初めての妊娠・出産で不安」「母乳が足りているか、体重が増えているか心

配」「子育てをしているとイライラする」「発育・発達が心配」「わたしの子育てでこれいいのか」などなど、困ったときにいつでも相談できる場所、それが子育て世代包括支援センターです。

センターには、保健師や管理栄養士がおり、子育て時代の体や心の健康、子育てに関するさまざまな相談に応じ、あなたの子育てを応援します。

●今までの母子保健サービスとどう違うの？

★母子手帳交付時にすべての妊婦さんと面談し、一人ひとりのニーズに寄り添った対応を行います。

そのため、今後母子手帳交付は予約制になります。

★妊娠中からの相談、支援を行います。子育て中に限らず、妊娠中から相談を行い、必要な支援を提供します。

困ったらずはお電話を。

お気軽にご相談ください。

●問い合わせ

役場健康福祉課 健康推進班
☎ 64-1472

R2年度も実施します！

住宅リフォーム補助金制度

村では、村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

補助対象となる工事費

補助対象額が10万円以上のリフォーム工事です。

補助金の額

補助対象額の10%に相当する金額で、上限額は10万円です。

ただし、リフォームを機会として下水道等に接続（加入）する場合は、補助率を20%（上限額20万円）まで引き上げます。

補助対象の主な条件

- ・ 村に住所登録をしていること（Uターン予定者も場合によっては可）
- ・ 村税などを滞納していないこと
- ・ 村内施工業者が行うリフォーム工事であること

※この補助金を受けたことがある方も対象としますが、2年連続で補助金は受けられません。

※補助金の交付決定通知前に着手した工事は、補助対象になりません。

補助対象とならない工事

- ・ 新築、増築工事
- ・ 店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ・ 耐震改修など他の補助金制度と重複する工事

《問い合わせ先》

◆ 役場建設課

☎（64） 1479

妊産婦医療費助成制度をはじめます！

村では、安心して子どもを産み育てられるよう、今月から、村にお住まいの妊産婦の方に対しての医療費助成制度を始めます。

●対象となる方

関川村に住所のある妊産婦

※母子手帳交付時にご案内します。また、令和2年4月1日現在、対象と思われる方に対しては案内を送付しますのでそちらでもご確認ください。

●助成期間

母子手帳交付日から出産（流産・死産）した月の翌月末まで。

●助成額

医科、歯科、調剤などで保険診療の医療費が対象です。

医療機関で支払った自己負担額（3割負担）から、右表の一部負担金を差し引いた額を助成します。

	一部負担金額
通 院	1回530円（同一月、同一医療機関・診療科5回目以降無料）
調 剤	無料
入 院	1日1,200円
訪問看護	1日250円

●助成金の申請方法

医療機関に一部負担金を支払ったあと、次のものをご用意のうえ役場へ申請してください。審査の後、ご指定いただいた口座に助成金を支払います。

◎ご用意いただくもの

- ・ 申請書（健康福祉課にあります。また、村のホームページにも掲載しています）
- ・ 医療費の領収書（診療点数、自己負担額、入院期間等の記載のあるもの）
- ・ 妊産婦医療費助成受給者証 ・ 認印 ・ 振込先の通帳

※高額療養費、付加給付などがある場合はその額が分かる決定通知書等もお持ちください。

問い合わせ 役場 健康福祉課 福祉保険班 ☎ 64-1472

「望まない受動喫煙をなくす」ことを目的に、健康増進法が改正されました



2020年4月 受動喫煙対策全面施行により 村の施設は以下の通り変わります



施行内容	施設名	新たに追加
敷地内禁煙	・ 関川村役場 ・ 保健センター ・ 関川診療所 ・ 下関保育園 ・ 大島保育園 ・ 関川小学校 ・ 関川中学校	・ 関川村村民会館 ・ 桂の関温泉 ゆ〜む ・ せきかわふれあい ど〜む ・ せきかわ歴史とみちの館 ・ 光兔こども館 ・ 川北ふれあい自然の家 (放課後子ども教室) ・ 東桂苑
屋内禁煙	・ 各集落センター ・ 農村文化交流センター の〜む ・ 各ふるさと会館 ・ 各ふれあい自然の家	・ 老人憩いの家 むつみ荘 ・ 関川村地域福祉交流センター はなみの里 ・ おおいし自然館 ・ 地域文化交流施設「ちぐら」 ・ せきかわ観光情報センター

飲食店・オフィス・事業所（事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道など）は「**原則 屋内禁煙**」です
※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室を設置している場合あり

＜全ての人の義務＞

- 1) 喫煙禁止場所において喫煙しない義務
- 2) 喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮する義務

義務に違反すると・・・**罰則が発生**する場合があります

受動喫煙による健康への悪影響から、大切な家族、地区の方、村民を守るため、新しいルール遵守へのご理解・ご協力をよろしくお願いします

健康講座

179

食事ができるまで

坂町病院 栄養課長 横山 麻子

当院の栄養課は、管理栄養士3人、調理師（臨時・パート職員を含む）11人、事務補助1人の計15人で、入院されている患者さんの食事および100食分を毎日朝昼夕の3食、患者さんの病状が改善し元気になって退院していただくために、看護師等と相談しながら栄養はもちろん、おいしさや食べやすさ等を考え作っています。また、外来患者さんには、食事の内容によって病気が改善に向かうよう栄養指導を行っています。

今回は、こんな私たち栄養課の仕事を紹介したいと思います。

管理栄養士は、病気別に栄養指導を行います。患者さんの実際の食生活を伺い、改善すべき点を見つけ出し快方に向かうように一緒に考えます。食事療法というと「制限」と思われがちですが、けっしてそんなことはありません。多

少の我慢は必要ですが、患者さんの生活に合わせて考え、指導していきます。入院患者さんの栄養管理も必要に応じて医師や看護師と一緒に考えます。

それから病院食の献立を考えることも管理栄養士の大事な仕事です。今まで制限のなかった食事から入院したこと、で食生活は一変します。患者さんの病状に合わせた病気別の献立や飲み込みがうまくできない患者さん、アレルギーの患者さんなど約20種類もの献立をたてています。それぞれ使う食材も異なり、栄養の指示も異なります。「病院の食事は、治療の一環である」という基本に基づき、安全でおいしい食事づくりを心がけています。

このおいしい食事を作るのが調理師です。食事ができるまでには、たくさんある調理マニユアルに添って長い道の

りがあります。まず、毎日納品される食材・食品の温度を測り、適温でないときは交換してもらいます。そして加熱調理食品は中心温度が75度以上で1分以上の加熱を続け記録します。さらにノロウイルス汚染の恐れがある場合は85℃90度以上で90秒以上加熱しています。また、調理室は衛生区域別に仕切られており、まな板、包丁、ザル等は用途別に色分けされ、混ざることなく調理し毎日消毒して保管します。

さて、このようにいくつもの工程をクリアしてできたおいしい食事は、どのように病室まで運ばれるのでしょうか？温かい食事は温かく、冷たい食事は冷たいまま、できたてのおいしさを届けられるように「温冷配膳車」という保温と保冷ができる「仕切り」



温冷の仕切り



のある大きな台車で運ばれます。患者さんに配膳されたトレイを見ると中央に仕切りがあつて、左右に温かいものと冷たいものが分かれて乗っていると思います。これは温冷配膳車の「仕切り」の部分に合致するようになっていないかなんですね。

病院食は入院しないと食べられません。入院したい人なんてきつといいなと思います。でも、万が一、坂町病院の食事を召し上がる機会が訪れた時には、管理栄養士と調理師が、毎日みなさんの早期回復を願って食事を作っていることを思い出してくださいね。

*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。
☎62-3111

正社員・アルバイト
警備員募集



セキュリティプレシャス株式会社
〒992-0119 山形県米沢市アルカディア1丁目808-17

☎0238-28-1788



光鬼の宿
高瀬温泉 あらがわ荘

こうさぎ食堂 各種丼・そば・うどん

オープンしました

平日 11:00～14:00 (木曜休み)

土日祝日はお電話にてお問い合わせください

◀こちらは有料広告です

▶こちらは有料広告です

短歌

天と呉れいる畑草の鎌先にと老猫手喜び
畝と横まり尾で払う

揺蕩うと親のき知らずと瞳で黙す
曾てわたしと観て黙す

須貝 二美（高田）

フォトギャラリー



→ 3月23日、観光情報センター内の白妙桜が満開でした

関川村の コミュニティ・ スクール について

関川村教育委員会では、「ふるさと関川を愛し 誇り 発展させるひとづくり」の実現を目指し、地域とともにある学校づくりを進めています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、そうした学校づくりの基盤となる制度で、保護者や地域住民等が「学校運営協議会」を通じて、村教育委員会や校長と責任を分かち合いながら学校運営に参画します。この仕組みによって、学校運営や教育活動に家庭・地域の意向がこれまでよりもいっそう的確に反映され、関川村ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることができます。

村では、平成28年に関川村学校運営協議会を設置し、平成29年度から関川小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、現在に至っています。また、関川村地域学校協働本部、地域こども応援隊を設置しています。

関川村学校運営協議会

○委員の数（18名）

・保護者、地域住民、校長、学識経験者、関係行政機関の職員

○委員の役割と責任

☆学校運営への参画
☆校長が作成する学校運営に関する基本的な方針の承認等

☆守秘義務

○活動（令和元年度）

☆会議 4回開催

☆研修

・コミュニティ・スクール研修会（県主催）
・地域学校協働活動講演会
・胎内市の取組視察

☆教育フォーラムの共催

☆関川小学校評価全体会に参加



関川村地域学校協働本部 関川村地域こども応援隊

「地域の子どもは地域で育てる」という当事者意識をもつて、地域社会全体で子どもを育むことが大切です。

村では、平成29年「地域学校協働本部」、平成30年に「地域こども応援隊」を組織し、地域と学校が相互にさまざまな活動を行っています。

○学校での活動

☆学習支援

合唱、手縫い・ミシン、昔の遊び、米作り、福祉体験、書初め、木工等

☆図書整理、読み聞かせ

☆登下校の見守り

○地域での活動

☆放課後子ども教室

☆防災教育

☆大したもん蛇まつり

☆座禅・写経体験

☆何もしない合宿等





国際ボランティア学生協会
IVUSA 通信

◆冬の活動のご報告です。

2月8日から10日に大石どもんこまつり、2月15日から17日に七ヶ谷雪ほたるまつりにて活動を実施させていただきました。

今回は2つの活動の報告をしていきます！

◎大石どもんこまつり

今年は雪が少ない中、前日の朝から村民の方々と会場の準備、賽の神作成等のお手伝いを行い、同日夜から1泊、関川村の暮らしを体験させていただく「せきぐら体験」も実施させていただきました。

当日は雪の上と室内で企画を行い、来場者の方と一緒にまつりを楽しむことができました。

関係者の皆さん、村民の皆

さん、ありがとうございました。



◎七ヶ谷雪ほたるまつり

雪が不足する中での開催でしたが、皆さんと一緒にまつりを作らせていただけたこと、今年も笑顔溢れるおまつりになったこと、たいへん嬉しく思います。関係者の皆さんに深く御礼申し上げます。

今後さらに地域を盛り上げていけるよう、学生らしく頑張っていきます！



両活動において村民の皆さんにはたいへんお世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

◆担当者より

今号を持ちまして、1年間IVUSA通信を担当してきた私たちは卒業になります。

◎2019年度のIVUSA通信、お楽しみいただけましたか？毎号魅力的な学生やIVUSAの活動についてご紹介しました。少しでも楽しんでいただければ嬉しく思います。ありがとうございました！

(拓殖大学2年 染合このみ)

◎1年間楽しく担当させていただきました！毎月読んでくださってありがとうございました。ぜひこれからも楽しみにしていってください！

(東京家政大2年 大橋愛奈)

☆次号から新しい担当がお送りします！これからもお楽しみに！



図書室の窓から

村民会館図書室

春は新しい一歩を踏み出す方が多い季節でもあります。図書室ではそんな方々にぴったりの書籍もそろえております。お気軽にお越しください。

本の寄贈をお考えの方へ

図書室では、皆さんへ提供する本を一層充実させるため、以下のような本の寄贈を受付けています。

- ・人気がある
- ・状態が良い
- ・破損がない
- ・書き込みなどの汚れがない

【受入れできないもの】

古い百科事典や全集、古い実用書や雑誌など、図書室での活用が困難なもの

※寄贈後の取扱いは図書室に一任させていただきます。詳細はお問い合わせください。

役場 教育課 ☎64-1491

New!!



「梅と水仙」 植松三十里（著）

冬枯れの中、真っ先に咲く花とならんー。
新5,000円札の肖像で話題！波乱の生涯を描いた感動作です。



図書館バス

4/19(日)

今年度より停留場所、時間
が変更になりました。詳細は
お知らせ版をご覧ください。

18日(土)は

おはなしの会

絵本の読み聞かせとプチ工作

毎週水曜日がお休みです。平日は、13時～17時30分まで、土・日・祝は、9時～17時まで開館しています。

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率などが変わります

1 令和2・3年度の保険料率について

平成30・31年度の保険料率	令和2・3年度の保険料率
均等割額 36,900円	均等割額 40,400 円
所得割率 7.40%	所得割率 7.84 %

後期高齢者医療制度を運営するための費用は、公費負担のほか、被保険者の納める保険料と若い世代からの支援金により賄うこととされています。

1人あたりの医療費が増加する中で、高齢者人口の拡大により、若い世代からの支援金の割合は縮小しており、これまでの保険料率では財源不足が見込まれることから、令和2年度から保険料率の引上げを行いました。

令和2年度の保険料額及び納付方法については、7月中旬に加入者の皆さんにお知らせします。

2 保険料の軽減について（申請手続きは不要です）

①均等割額の軽減…世帯の所得状況に応じて『均等割額』が軽減されます。

同一世帯内の被保険者と世帯主の前年の 総所得金額等を合計した額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	33万円以下の世帯のうち被保険者全員が 年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	7.75割軽減	9,090円／年
		7割軽減	12,120円／年
33万円＋（28.5万円＊×世帯の被保険者数）以下の場合		5割軽減	20,200円／年
33万円＋（52万円＊×世帯の被保険者数）以下の場合		2割軽減	32,320円／年

※令和2年度から28万円が28.5万円に、51万円が52万円に拡充されます。

②制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の「均等割額」は資格取得月から2年間のみ5割軽減され、「所得割額」はかかりません。軽減後の年間保険料額は20,200円です。

※世帯の所得が、上の表の「均等割額の軽減対象判定基準」に該当する場合は、7.75割軽減または7割軽減となります。

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係
役場健康福祉課福祉保険班

☎ 025-285-3222
☎ 0254-64-1472

大会結果

*敬称略

第10回

村民ふれあい 綱引き大会

■期日 2月23日

■会場 村民会館アリーナ

■成績

―一般の部―(全6チーム)

▽優勝 レッドブル

九ヶ谷

▽準優勝 川北和楽

▽第3位 女川ブルマンズ

―小学生の部―(全5チーム)
▽優勝 アンビシヤスB.C
▽準優勝 ソフトテニスA
▽第3位 ONE TEAM

―交流戦―
勝 アンビシヤスB.C

レッドブル九ヶ谷
(2人) (6人)



戸籍の窓

●2月18日～3月17日までの届出●

お誕生おめでとうございます

そう 想 ちゃん(男) 上野新
鶴巻 佑介・涼さん

すえながくお幸せに

{ 平 田 裕 之 さん 下 関
(今 泉) 美 香 さん (胎内市)
{ 渡 辺 大 地 さん 下 関
(笠 松) 陽 子 さん (和歌山県)

ごめい福をお祈りいたします

板越シヅエ さん	95歳	幾 地
中東 八郎 さん	78歳	中 東
内山タツヨ さん	79歳	南 中
安部よしい さん	95歳	深 沢
渡邊 末子 さん	66歳	小和田
渡辺 成一 さん	68歳	上 関
内山 明 さん	56歳	南 中
久保 勝弥 さん	87歳	上 野

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

人の動き

令和2年2月末現在 ()は前月対比

世 帯 数	1,894世帯(±0)
総 人 口	5,457 人(+3)
男	2,638 人(+3)
女	2,819 人(±0)

(転入 11人 転出 4人)
(出生 2人 死亡 6人)

編集室から

▶関川中学校の卒業式取材しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、他市町村では、式自体を中止するところもありましたが、関川中学校では感染症予防を徹底し、式を行いました。卒業生たちが涙を浮かべながら歌っていた卒業記念合唱、たいへん感動しました。これからはそれぞれの道へ進むこととなりますが、友だちはずっと友だちです。大切にしてください。卒業おめでとうございます。(友)

せきかわ観光情報センターの
愛称が決定しました!



3月1日に道の駅「ちぐら」から猫ちぐら製作実演コーナーが移転し、募集していたせきかわ観光情報センターの愛称が「にゃくむ」に決定しました。応募のあった27通のうち6通が同名で、猫ちぐらを連想し、ゆくむやどくむとも響きが似て親しみのある名前です。新しくなった実演ルームで、幸せを運んでくれる猫「さくら」がお出迎えしてくれます。ぜひ遊びに来てください。

あなたに直撃



山本 知^ち春^{はる}さん
(下関)

下越生コン建設株式会社に働く、山本知春さんに話を聞きました。

①勤続年数、入社のきっかけは何ですか？

入社して1年半になります。きっかけは、ときどき会社の近くを通っていて、「ヘビの絵」があるけど、何をしている会社だろう？と思っていました。今までの人生で全く未知の領域でしたが、私は好奇心旺盛で、色んなことにチャレンジしてみたかったので応募しました。

②仕事内容を教えてください。

試験室で品質管理をしています。コンクリートの強度試験や、生コンの材料である砂や砂利の受入検査を行っています。生コンの打設現場へ行って製品試験もしています。

③やりがいは何ですか？

私は生コン部門に所属していますが、弊社には輸送部、土木工事もあり部門の垣根を越えてチャレンジできる環境があります。その一つとして大型特殊免許を取り、ショベルも運転できるようになりました。これから実務試験を積み、まずはコンクリート技士の資格取得を目指していきたいです。

④最近、夢中になっていることは？

今、夢中になっていることはピアノです。もともと娘をピアノ教室に通わせていたのですが、だんだんと自分もやりたくなってきて、一緒に練習しています。技術はまだですが、将来娘と一緒に演奏できたらと思っています。



なつり輝く☆せきかわっ子たち

vol.99

今月は、関川中学校の生徒会長になった高橋正汰^{せいた}さん(3年・大石)にインタビューしました。



⑥ 生徒会長に立候補したきっかけは？

2年生から書記局に入り、先生や友だちも背中を押してくれたので、関川中学校の先頭に立ち、全校をリードして、より素晴らしい学校にしたいと思ったからです。

⑥ 生徒会長としてのこれからの目標は？

生徒一人ひとりが自分の意見をはっきりと言える学校にしたいです。そしてそんな全校の意見を尊重する学校を目指します。具体的には、意見箱の設置やアンケートをして、学校の活動に全校生徒の意見を取り入れていきたいです。

⑥ 今、夢中になっているものは？

マンガを読むことです。私は、小さいころから、マンガを読むのが大好きで、今でも週刊少年ジャンプを欠かさずに読んでいます。特に今ハマっているマンガは「鬼滅の刃」です。マンガを読むと、気持ちもリフレッシュでき、いろいろなことに対するモチベーションも上がってきます。

⑥ 将来の夢は？

医師になることです。私は、大きな病気やケガをしたことがありませんが、最近はコロナウイルスなど世界中に次々と新しい感染症が流行し、命を落とす人がたくさんいます。私は一人でも多くの人の命を救うことができる医師になりたいです。

わが家の人気者

のぶ あき
信光 くん(6歳)

藤井 次和さん 美穂さん(下関)



関川村の美味しいお米が大好きで毎日「うまい！おかわり！しあわせ〜♡」ともりもりご飯を食べます。

いよいよ小学生！まだ大きいランドセルでひっくり返りそうですが、ドキドキワクワクしながら入学を楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。